



平成26年 6 月 1 日
 発行所
 〒966-0017
 喜多方市関柴町三津井
 字前田454-1
 会津北部土地改良区
 ☎ 0241-22-7356(代)
 FAX 0241-22-7396
 URL <http://www.aizuhokubu.or.jp>
 E-mail info@aizuhokubu.or.jp



八方堤より飯豊連峰を望む



《目 次》

- 通常総代会挨拶…………… 2
- 第38回通常総代会開催される…………… 3
- 平成26年度事業計画…………… 4
- 平成26年度会計別予算のあらまし…………… 6
- 平成26年度賦課金基準額一覧表……………10
- 平成26年度用排水維持管理委員選任される …… 12
- 日本型直接支払制度の概要 …… 13
- 会津北部土地改良区事務局体制・緊急連絡先 …… 14
- 土地改良区からのお知らせ …… 15
- こんな時は必ず届出を …… 16



第38回通常総代会開催される

第38回会津北部土地改良区通常総代会は、3月14日午後1時30分より当土地改良区大会議室において開催されました。関係市町村担当者の出席のもと、総代定数50名現員数50名中43名の出席を得て、山田義人副理事長の開会のことばに続き、穴澤晃理事長より挨拶がありました。

その後、議長選任について会議に諮った結果、皆川健一総代（熊倉）が選任され、議事録署名人には五十嵐博哉総代（喜多方）、長谷沼俊和総代（堂島）が指名され議事に入りました。

平成25年度一般会計及び各特別会計補正予算、平成26年度事業計画、一般会計各特別会計予算関連並びに理事の欠員に伴う役員補欠選任が執行され、議案24件について慎重に審議された結果、全議案が満場一致で原案のとおり可決承認され、佐藤雄一庶務理事の閉会のことばで終了しました。

【審議された提出議案内容】

- 議案第1号 会津北部土地改良区規約の一部改正について
- 議案第2号 会津北部土地改良区地区除外等処理規程の一部改正について
- 議案第3号 平成25年度一般会計収入支出補正予算について
- 議案第4号 平成25年度積立金特別会計収入支出補正予算について
- 議案第5号 平成25年度決済金特別会計収入支出補正予算について
- 議案第6号 平成25年度日中ダム等維持管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第7号 平成25年度国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第8号 平成25年度大平沼小水力発電所特別会計収入支出補正予算について
- 議案第9号 平成25年度県営経営体育成基盤整備事業反田地区特別会計収入支出補正予算について
- 議案第10号 平成25年度遠田貝沼揚水機等維持管理事業特別会計収入支出補正予算について
- 議案第11号 平成26年度事業計画について
- 議案第12号 賦課金の賦課徴収について
- 議案第13号 長期借入金について
- 議案第14号 平成26年度一般会計収入支出予算について
- 議案第15号 平成26年度積立金特別会計収入支出予算について
- 議案第16号 平成26年度決済金特別会計収入支出予算について
- 議案第17号 平成26年度日中ダム等維持管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第18号 平成26年度基幹水利施設管理体制整備促進事業特別会計収入支出予算について
- 議案第19号 平成26年度国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計収入支出予算について
- 議案第20号 平成26年度大平沼小水力発電所特別会計収入支出予算について
- 議案第21号 平成26年度県営経営体育成基盤整備事業反田地区特別会計収入支出予算について
- 議案第22号 平成26年度遠田貝沼揚水機等維持管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第23号 平成26年度遠田第二揚水機維持管理事業特別会計収入支出予算について
- 議案第24号 会津北部土地改良区役員補欠選任について

通常総代会挨拶



会津北部土地改良区
理事長 穴澤 晃

第三十八回通常総代会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。
本日は、春作業の準備など、大変ご多忙のところご参集いただき、誠にありがとうございます。
初めに三月十一日で東日本大震災から三年が経過致しました。被災された皆様に、衷心よりお見舞いを申し上げます。

昨年は、テレビドラマの影響を受け会津地方への観光客は増加しましたが、現在も東京電力の原発事故による放射能汚染問題は続いており、農産物に対する風評被害は払拭されず、価格低迷やグリーンツーリズム参加人員の減少も続いており、地域経済に与える影響は大きいものがあります。

また、TPP環太平洋戦略的経済連携協定においては、聖域と位置づけられていた重要農産物五分野を含め、未だに妥結の見通しが立っておらず、目の離せない状況が続いております。加えて半世紀続いた減反政策を廃し、現在行われている戸別補償制度も平成三十年で廃止となり、これらに変わる新たな政策として日本型直接支払制度への移行を打ち出していることから、平成二十六年度は農政の大転換期に当たるとは確実であり、農家を取り巻く環境は大変厳しい状況が続くものと思われま

す。この様な中、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、ユネスコの無形文化遺産に「和食」が登録されました。オリンピック開催は、現政権発足以来、持ち直しつつあった日本経済の成長が確実なものと思われま

す。また、「和食」が世界に認められた事は、政府の掲げる農業を成長戦略と位置づけ、今後十年間で農村全体の所得を倍増させる目標にも合致し、6次産業化による農産物の輸出増大や、国内に於いて多様化している食生活の中で、「和食」が見直され農産物の消費拡大に繋がればと期待しております。

そして、本日提案する内容については、平成二十六年度予算の賦課金に於いて、経常賦課金の引き下げをご提案しております。詳しくは担当職員より説明いたしますが、経費の削減に努めた結果でもあり、また昨年実施した塩川西部土地改良区との合併の効果によるものでもあります。その他平成二十五年年度補正予算関連及び役員補欠選任等二十四議案をご提案致しております。総代の皆様には、慎重なるご審議をいただき、全議案満場一致のご議決を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶と致します。

3. 維持管理事業計画

(1) 管理対象施設

Table with 8 columns: 施設名, 河川名, 造成主体, 付記, 施設名, 河川名, 造成主体, 付記. Lists various water management facilities like 中央管理センター, 松野頭首工, etc.

これらの施設の日常管理、整備、点検をしながら地区内の効率的な用水管理を行うため、用排水維持管理委員会・各水利委員会と協議し、協力しながら管理をする。

みどり 水士里ネット 会津北部



URL http://www.aizuhokubu.or.jp/ E-mail info@aizuhokubu.or.jp

◆どんなことがのっているの？

- 土地改良区の概要
●ダム、発電所、頭首工など施設の案内
●土地改良区からのお知らせ、お願い
●こんな時は、土地改良区へ手続きを（申請様式はここからダウンロードできます）
●お知らせ、広報誌の内容など
●関係機関や地元団体へのリンク集
●土地改良区へのご意見など

平成26年度事業計画

1. 地区面積および組合員数

Table showing area and membership for various regions like 喜多方市, 北塩原村, etc.

2. 実施事業計画

(1) 経営体育成基盤整備事業

Table for 反田地区 showing project details like 用水路工, 排水路工, and costs.

(2) 土地改良施設維持管理適正化事業

Table for 下利根川取水工 showing gate equipment exchange and costs.

Table for 小出取水工 showing gate equipment exchange and costs.

(3) 農業基盤整備促進事業

Table for 布流地区 showing drainage project details and costs.

- 基幹水利施設管理事業 八方頭首工地区 6,613,000円
●国営造成施設管理体制整備促進事業「管理体制整備型」 会津北部地区 11,178,000円
●日中ダム管理事業 48,982,791円×49%×約45%
●土地改良区負担分 10,287,000円 (内30%は市町村負担)
●大平沼小水力発電所維持管理事業
●国営施設機能保全事業施設長寿命化検討調査「会津北部地区」 国100% H24~H26

決済金特別会計

【収 入】		【支 出】		(単位：円)	
項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
決 済 金	1,518,000	10a当り 喜多方等 75,900円 塩 川 74,000円 遠田貝沼 15,000円 遠田第二 26,400円	繰 出 金	1,520,000	国・県償還 日中ダム等維持管理費積立金 遠田貝沼揚水機等維持管理費積立金 遠田第二揚水機維持管理費積立金
雑 収 入	100	預金利子	予 備 費	798,100	
繰 越 金	800,000				
計	2,318,100		計	2,318,100	

日中ダム等維持管理事業特別会計

国・県営事業で造成された日中ダム、関柴ダムなどの貯水池及び各頭首工、幹線用水路など**主要施設**の維持管理に関する日中ダム等維持管理事業賦課金の合計

【収 入】		【支 出】		(単位：円)	
項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
組 合 員	31,749,000	維持管理賦課金	維持管理費	29,616,000	日中ダム管理費外
補 助 金	5,722,000	国・市町村補助金	農業基盤整備 促進事業	3,240,000	
交 付 金	4,770,000	維持管理適正化事業交付金	適正化事業	5,300,000	
管 理 費	591,000	日中幹線共通管理費	負 担 金	526,000	適正化事業負担金外
使 用 料	10,000	施設使用料	公 課 費	300,000	諸税負担金
繰 入 金	799,000	大平沼小水力発電所特別会計外より	繰 出 金	5,000,000	日中ダム等維持管理費積立金特別会計 基幹水利施設管理事業特別会計 国営造成施設管理体制促進事業へ
雑 収 入	113,000	預金利子等	事 務 費	250,000	
繰 越 金	7,000,000		予 備 費	6,522,000	
計	50,754,000		計	50,754,000	

基幹水利施設管理事業特別会計

【収 入】		【支 出】		(単位：円)	
項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
受 託 料	6,613,000	施設管理受託料	管 理 費	8,222,000	点検整備費等
繰 入 金	2,500,000	日中ダム等維持管理事業特別会計より	事 務 費	100,000	消耗品等
雑 収 入	100	預金利子	公 課 費	400,000	諸税負担金
繰 越 金	2,000,000		予 備 費	2,391,100	
計	11,113,100		計	11,113,100	

国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計

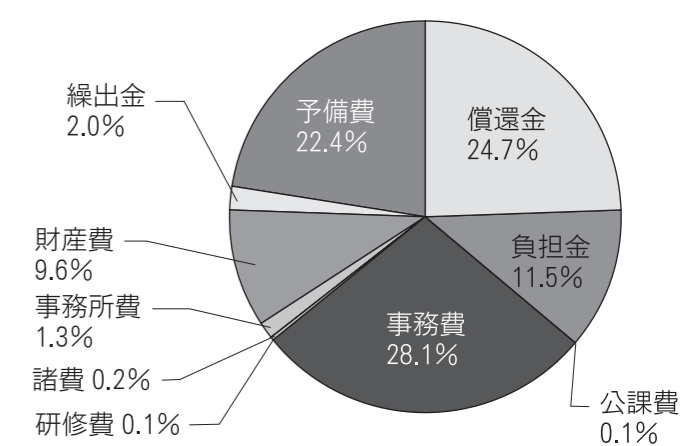
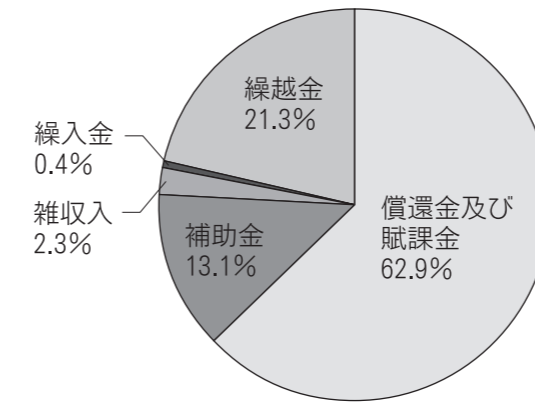
【収 入】		【支 出】		(単位：円)	
項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
補 助 金	11,178,000	市町村補助金	管 理 費	12,724,000	施設管理費等
繰 入 金	1,500,000	日中ダム等維持管理事業特別会計より	事業推進費	400,000	推進活動費
雑 収 入	100	預金利子	事 務 費	50,000	消耗品等
繰 越 金	2,000,000		予 備 費	1,504,100	
計	14,678,100		計	14,678,100	

平成26年度会計別予算のあらまし

一般会計

収入金額 (163,921千円)

支出金額 (163,921千円)



土地改良区の運営及び償還事務を主要とする経常賦課金、国・県・団体営事業の償還賦課金を主とした会計

【収 入】		【支 出】		(単位：円)	
項 目	本年度予算額	付 記	項 目	本年度予算額	付 記
償 還 金 及 び 賦 課 金	103,094,000	経常賦課金 国営事業償還賦課金 県営・団体営事業償還賦課金 無行帰沼分賦課金 赤崎林地区土地総償還賦課金 三谷地区土地総償還賦課金 三谷地区土地総排水事業償還賦課金 東部地区土地総償還賦課金 沼川地区賦課金 高堂太地区償還賦課金 喜多方南部地区土地総償還賦課金 喜多方南部地区土地総畦畔 除去償還賦課金 喜多方南部地区土地総暗渠 排水償還賦課金 喜多方南部地区上江工区償還賦課金 関柴南部地区償還賦課金 関柴南部地区暗渠排水償還賦課金 北山地区暗渠排水償還賦課金 北山地区客土賦課金 諏訪地区償還賦課金 諏訪地区暗渠排水償還賦課金 諏訪地区客土賦課金 天井沢地区償還賦課金 天井沢地区暗渠排水償還賦課金 天井沢地区客土賦課金 天井沢地区区画整理第1・2工区賦課金	償 還 金	40,535,000	県営かん排・団体営かん排 事業外償還金
		負 担 金	18,818,000	国営事業費地元負担金 各協議会負担金	
		公 課 費	100,000	諸税負担金	
		事 務 費	46,082,000		
		研 修 費	200,000	業務研修費	
		諸 費	250,000	新聞・官報代外	
		事 務 所 費	2,130,000	事務所管理費	
		財 産 費	15,700,000	用地管理費 財政調整準備積立金	
		繰 出 金	3,274,000	反田地区特別会計外へ	
		予 備 費	36,832,000		
補 助 金	21,490,000	国営事業計画償還補助金 市補助金			
雑 収 入	3,706,000	事務所賃貸料 現地確認手数料外			
繰 入 金	631,000	他会計より			
繰 越 金	35,000,000				
計	163,921,000		計	163,921,000	

積立金特別会計

(単位：円)

項目	本年度予算額	備考
職員退職給与積立金	66,907,000	
財政調整準備積立金	156,020,000	
国営負担金積立金	48,375,000	
決済金積立金	41,920,000	
日中ダム等維持管理費積立金	116,128,000	
大平沼小水力発電所整備補修引当金等積立金	81,010,000	
遠田貝沼揚水機等維持管理費積立金	13,756,100	
遠田第二揚水機維持管理費積立金	2,538,100	
計	526,654,200	

大平沼小水力発電所特別会計

(単位：円)

【収入】			【支出】		
項目	本年度予算額	付記	項目	本年度予算額	付記
売電収入	34,525,000		発電所費	53,801,000	人件費・施設費
繰入金	30,000,000		土地改良施設維持管理費	4,112,000	管理費・維持費
雑収入	1,000	預金利子	負担金	602,000	国営事業費償還金
繰越金	2,000,000		公課費	1,300,000	諸税負担金
			繰出金	2,986,000	整備補修等引当金
			事務費	200,000	消耗品等
			予備費	3,525,000	
計	66,526,000		計	66,526,000	

県営経営体育成基盤整備事業

反田地区



《施工前》

《施工後》



《施工前》

《施工後》

農業用水路等施設の老朽化が著しいため、本事業によって施設を改修し、農業生産の基盤強化を図り、併せて担い手農家による農地集積・経営規模拡大を促進し、地域農業の維持振興を図っています。

県営経営体育成基盤整備事業反田地区特別会計

(単位：円)

【収入】			【支出】		
項目	本年度予算額	付記	項目	本年度予算額	付記
組合費	549,000		分担金	3,325,000	
補助金	1,140,000	農用地利用集積推進事業補助金	償還金	277,000	
借入金	3,325,000	農林水産事業資金	事務費	1,752,000	賃金・委員手当等
繰入金	112,000	一般会計より	予備費	72,200	
雑収入	200				
繰越金	300,000				
計	5,426,200		計	5,426,200	

遠田貝沼揚水機等維持管理事業特別会計

(単位：円)

【収入】			【支出】		
項目	本年度予算額	付記	項目	本年度予算額	付記
組合費	3,946,000		維持管理費	3,490,000	揚水機管理費外
雑収入	200	預金利子等	事務費	326,000	
繰越金	2,400,000		繰出金	150,000	遠田貝沼揚水機等維持管理費積立金へ
			予備費	2,380,200	
計	6,346,200		計	6,346,200	

遠田第二揚水機維持管理事業特別会計

(単位：円)

【収入】			【支出】		
項目	本年度予算額	付記	項目	本年度予算額	付記
組合費	771,000		維持管理費	966,000	揚水機管理費
雑収入	200	預金利子等	事務費	10,000	
繰越金	1,100,000		予備費	895,200	
計	1,871,200		計	1,871,200	

賦課種別	賦課金総額	対象面積	10a当り賦課額				賦課期日	納入期日	備考
			年度 賦課金	前期	後期				
喜多方南部地区土地総償還賦課金	1,411,000	11,930.60	1,183		田 1,183	後期 9月19日	10月23日		
喜多方南部地区土地総畦畔除去償還賦課金	234,000	2,075.80	1,128		田 1,128	〃	〃		
喜多方南部地区土地総暗渠排水償還賦課金	57,000	414.10	1,396		田 1,396	〃	〃		
喜多方南部地区土地総上江工区償還賦課金	832,000	1,952.70	4,263		田・畑 4,263	後期 9月19日	10月23日		
関柴南部地区土地総償還賦課金	1,410,000	7,375.80	1,912	田 1,912		前期 6月20日	7月23日		
関柴南部地区暗渠排水償還賦課金	78,000	445.00	1,753	田 1,753		〃	〃		
北山地区暗渠排水償還賦課金	513,000	1,580.20	3,247		田 3,247	後期 9月19日	10月23日		
北山地区客土償還賦課金	199,000	453.90	4,385		田 4,385	〃	〃		
諏訪地区償還賦課金	916,000	3,325.50	1,368		田 1,368	〃	〃	旧喜多方市	
		3,954.60	1,168		田 1,168	〃	〃	塩川町	
諏訪地区暗渠排水賦課金	148,000	1,143.90	1,301		田 1,301	〃	〃		
諏訪地区客土賦課金	39,000	195.50	1,998		田 1,998	〃	〃		
天井沢地区償還賦課金	674,000	5,515.90	1,223		田 1,223	〃	〃		
天井沢地区暗渠排水賦課金	37,000	421.10	879		田 879	〃	〃		
天井沢地区客土賦課金	3,000	30.10	1,226		田 1,226	〃	〃		
天井沢地区区画整理第1工区賦課金	10,000	80.40	1,343		田・畑 1,343	〃	〃		
天井沢地区区画整理第2工区賦課金	26,000	60.40	4,328		田 4,328	〃	〃		
反田地区賦課金	549,000	3,923.00	1,400		田・畑 1,400	〃	〃		
遠田貝沼揚水機等維持管理賦課金	3,946,000	20,771.00	1,900	田 950	田 950	前期 6月20日 後期 9月19日	7月23日 10月23日		
遠田第二揚水機維持管理賦課金	771,000	2,967.00	2,600	田 1,300	田 1,300	〃	〃		

各種事業の最終償還年度は、次のとおりです。

※なお、経常賦課金及び維持管理事業賦課金については、農地であれば賦課金納入が続きます。

事業名	最終償還年度	事業名	最終償還年度
国営事業償還賦課金	H28	県営ほ場整備事業高堂太地区償還賦課金	H31
県営・団体営償還賦課金	事業実施中	喜多方南部地区土地総償還賦課金	H31
沼川地区賦課金	H34	喜多方南部地区上江工区償還賦課金	H31
赤崎林地区土地総償還賦課金	H27	関柴南部地区土地総償還賦課金	H32
三谷地区土地総償還賦課金	H27	諏訪地区償還賦課金	H35
三谷地区排水事業償還賦課金	H27	天井沢地区償還賦課金	H36
東部地区土地総償還賦課金	H29	反田地区償還賦課金	事業実施中

※耕作者が所有者に代わり、組合員となってその農地に係る賦課金を納入することが出来ます。所有者と相談の上、小作料等で調整する方法もあります。いずれの場合も納入者が代わる場合には、必ず両者署名捺印の上、土地改良区に「資格得喪の通知書」を届けてください。

※平成26年度賦課令書発行・期限内に納入のお願い※

<前期> <後期>

賦課期日	6月20日	9月19日
納入期日	7月23日	10月23日

10 a 当り 賦 課 金 基 準 額

賦課種別	賦課金総額	対象面積	10a当り賦課額				賦課期日	納入期日	備考
			年度 賦課金	前期	後期				
一般会計経常賦課金	66,144,000	470,375.00	1,400	田 700	田 700	前期 6月20日 後期 9月19日	7月23日 10月23日		
		6,964.00	420	畑 210	畑 210	〃	〃		
一般会計無行帰沼分	75,000	1,355.00	560	田 560		前期 6月20日	7月23日	喜多方市入田付地区	
一般会計 国営償還賦課金	16,543,000	353,996.00	464		田・畑 464	後期 9月19日	10月23日	旧喜多方市熱塩加納町北塩原村	
		797.00	1,477		田 1,477	〃	〃	会津坂下町	
一般会計 県営・団体営償還賦課金	8,629,000	353,996.00	185	田・畑 93	田・畑 92	前期 6月20日 後期 9月19日	7月23日 10月23日	旧喜多方市熱塩加納町北塩原村	
		98,776.00	210	田 105	田 105	〃	〃	塩川町	
		797.00	76	田 38	田 38	〃	〃	会津坂下町	
日中ダム等維持管理事業賦課金	31,749,000	453,570.00	700	田・畑 700		前期 6月20日	7月23日		
県営ため池等整備事業沼川地区賦課金	45,000	1,170.00	385	田 385		〃	〃		
赤崎林地区土地総償還賦課金	211,000	3,509.50	508	田 254	田 254	前期 6月20日 後期 9月19日	7月23日 10月23日		
		2,172.30	152	畑 76	畑 76	〃	〃		
三谷地区土地総償還賦課金	394,000	6,683.90	550	田 275	田 275	〃	〃		
		1,648.10	165	畑 83	畑 82	〃	〃		
三谷地区土地総排水事業償還賦課金	263,000	4,866.60	534		田 534	後期 9月19日	10月23日		
		250.60	160		畑 160				
喜多方東部地区土地総償還賦課金	3,286,000	31,035.60	1,059		田 1,059	〃	〃		
県営ほ場整備事業高堂太地区償還賦課金	917,000	6,216.00	1,476	田・畑 738	田・畑 738	前期 6月20日 後期 9月19日	7月23日 10月23日		

日本型直接支払制度の概要

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援します。

26年度は予算措置として実施し、所要の法整備を行った上で、27年度から法律に基づき実施します。

制度の全体像

農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援します。

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押し

支援対象

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

資源向上支払

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援します。

支援対象

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・植栽による景観形成、ピオトープづくり
- ・施設の長寿命化のための活動 等



水路のひび割れ補修



植栽活動

中山間地域等直接支払

中山間地域等の条件不利地域（傾斜地等）と平地とのコスト差（生産費）を支援します。



中山間地域
(山口県長門市)

環境保全型農業直接支援

環境保全効果の高い営農活動を行うことに伴う追加的コストを支援します。



カバークロップ(緑肥)
の作付

※5年後に支払の効果や取組の定着状況等を検証し、施策に反映します。

★本制度に関するお問い合わせは、喜多方市役所農林課・各支所担当窓口までご連絡下さい。

▶平成26年度用排水維持管理委員選任される◀

用排水維持管理委員会は、地区内の用排水の運用配分を円滑にし、土地改良施設の適正な維持管理をはかるため組織され、各委員の方々が下記のとおり選任されました。

現在、委員会は担当理事3名、各水利委員会の委員長26名で構成され活動しております。

用排水維持管理委員（水利委員会委員長）

(敬称略)

水利委員会名	委員長	行政区	水利委員会名	委員長	行政区
委員会担当代表理事	穴澤 貞夫	松山町(高畑)	松野左岸用水路	佐藤 公亮	塩川町(能力)
委員会担当理事	飯塚 達雄	塩川町(能力)	松野右岸用水路	生江 義市	慶徳町(松野)
〃	猪俣 希男	熱塩加納町(中志田)	慶徳左岸用水路	新明 清一	豊川町(綾金)
八方幹線1.2.3号分水	大塚 勲	岩月町(宮中)	慶徳右岸用水路	渡辺 和夫	慶徳町(新宮)
八方幹線4.5.6号分水	坂内 養作	岩月町(宮中)	日中幹線1.2.3号分水	遠藤 昭人	熱塩加納町(日中上)
八方幹線8号分水	上野 藤八	岩月町(大沢)	日中幹線4号分水	松本 伸一	熱塩加納町(赤崎林)
八方幹線9号分水	矢吹 利江	岩月町(中田付)	日中幹線5・6号分水	大竹 勇夫	熱塩加納町(上野)
八方幹線11号分水	伊豆野英司	関柴町(下勝)	日中幹線7・8号分水	荒川 昭一	熱塩加納町(田中)
八方幹線13号分水	渡部 一	関柴町(小松)	半在家頭首工	原 敏男	熱塩加納町(半在家)
八方幹線17号分水	遠藤 典雄	熊倉町(熊倉上)	中江堰	遠藤 敦士	上三宮町(下三宮)
諏訪頭首工	安藤 達也	塩川町(宮ノ目)	宇津野・栗生沢堰	横山 憲治	熱塩加納町(栗生沢)
三吉頭首工	山田 源	塩川町(中ノ目)	沼川	永井 文雄	岩月町(西原)
一の堰頭首工	鈴木 正博	豊川町(一ノ堰)	遠田貝沼	松本 直一	塩川町(貝沼)
塩川幹線用水路	佐藤 貴市	豊川町(荒分)	遠田第二	星 慶喜	塩川町(下遠田)
松野本右岸用水路	田中 忠則	上三宮町(五分一)			

※用水の運用に対する要望は、各地区の水利委員・役員をとおして土地改良区まで連絡をお願いいたします。「水を増やして欲しい。」「水を少なくして欲しい。」など

TEL 22-7356

※土地改良区では頭首工・揚水機等からの取水量を調整し、各地区への分水は水利委員の方々にお願いしております。

☆**用水の管理はいまめじー!**

用水の掛け流しは、徐々に改善されて参りましたが、まだまだ多くの場所で見受けられます。特に夏場の中干し後、一斉に用水を掛けるときがありますので、この時期は特に掛け流しをしないように注意して下さい。

用水として流す量は水利権により決められており、代掻きの時のように流せません。貴重な水を大切にお使い下さい。

☆**水難事故防止にご協力下さい!**

かんがい期の水路では、営農上不定期な水量の増減、梅雨や台風などの気象条件により増水していたり大変危険です。子供たちが危険な場所で遊ばないよう家庭内でもお話し下さい。また、危険な場所にいたら声かけをお願いします。

平成二十六年三月十四日開催の第三十八回通常総代会において、理事一名の欠員に伴う役員補欠選任が執行され、新理事として次の方が選任されました。

理事 遠藤 忠一

残任期間(平成二十九年一月十九日まで)ご活躍いただくこととなります。よろしくお願いいたします。

新理事選任される

土地改良区からのお知らせ



◎**みどり 水土里ウォーク・イン・きたかた**

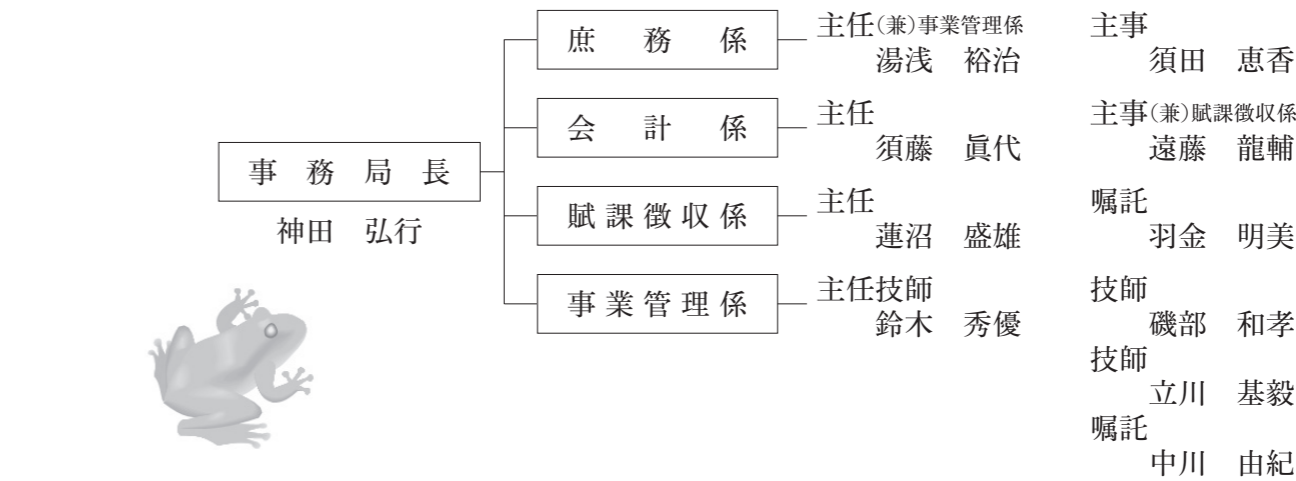
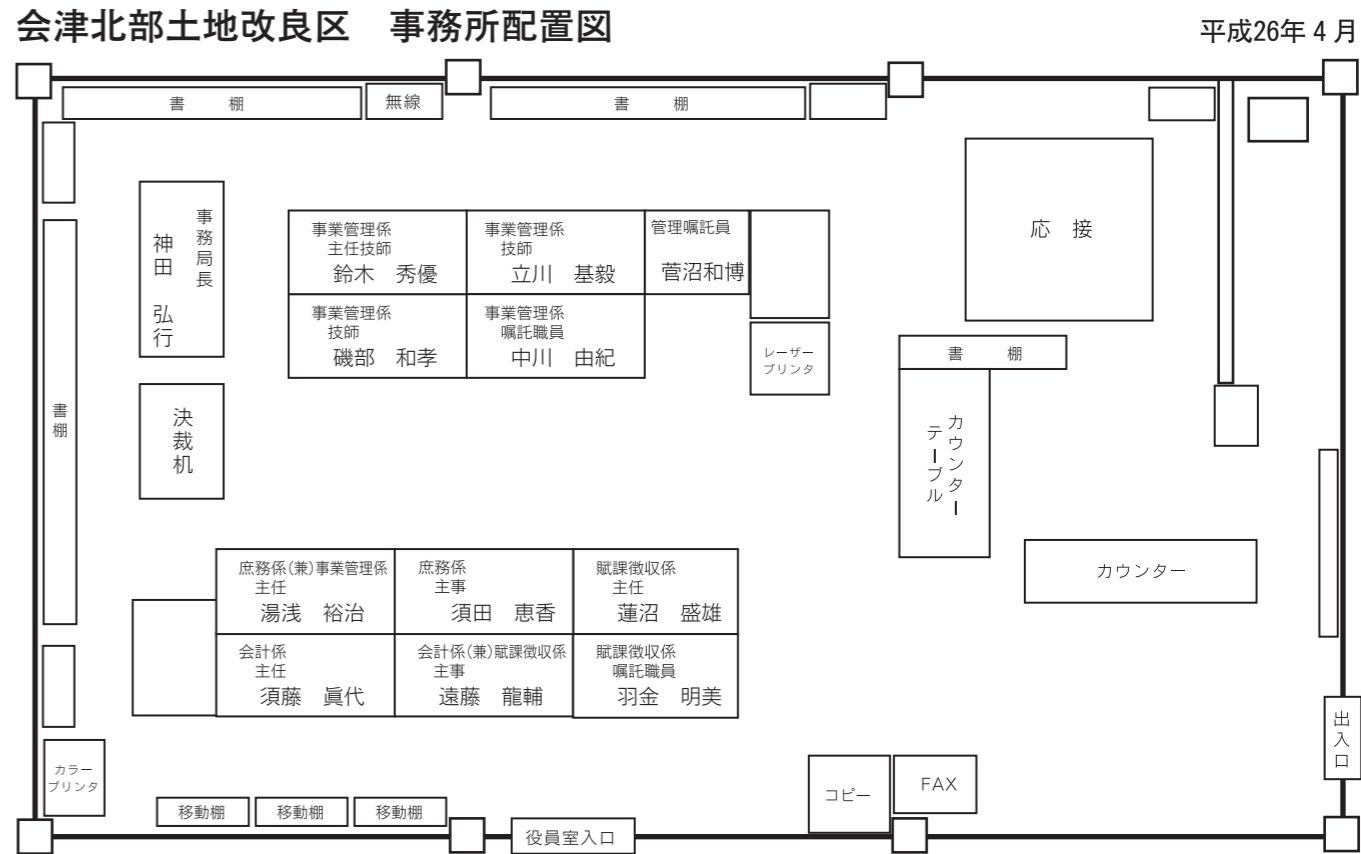
昨年、災害等のため開催できなかった会津北部土地改良区主催の「水土里ウォーク・イン・きたかた」を、今年は十月中旬に開催予定です。土地改良施設への理解を深めて頂くため、日頃じっくり見ることの出来ない施設見学を交えた健康ウォーキングです。詳細については、決まり次第ホームページ等でお知らせいたします。

◎**日中ひざわ湖まつり**

日中ダム管理所主催の「日中ひざわ湖まつり」は、今年七月二十七日に開催する予定です。自然に親しみながら、森やダムの重要性について理解を深めることを目的としたイベントです。自然とのふれあいの中で日中ダム等の施設機能や役割を知る機会もありますので是非ご参加下さい。

会津北部土地改良区事務局体制

平成26年4月1日付けで人事異動がありましたので、事務所配置をお知らせします。



休日の施設や水利に関する緊急連絡先

- 事業管理係 鈴木 秀優
- ” 磯部 和孝
- ” 立川 基毅
- 庶務係 湯浅 裕治
- 賦課徴収係 蓮沼 盛雄
- 会計係 遠藤 龍輔
- 事務局長 神田 弘行



忘れないで！必ず届出を

組合員（賦課金納入者）が代わるとき

「組合員資格得喪の通知書」を

1. 農地を売買、貸借、交換等で移動したとき
2. 組合員が亡くなられたとき、または経営移譲したとき
3. 農業者年金（経営移譲年金）を受けようとするとき
4. 住所を変更したとき

滞納賦課金は新資格者が負担

※滞納金がある土地を買うと、土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、買った人が滞納賦課金を支払うこととなりますので、農地売買の時は土地改良区へ問い合わせ下さい。

※賦課金納入期限を過ぎると、延滞金が増加されます。

◎市町村に農地の転用・移動の手続きをしても、土地改良区に届出をしないと、**賦課金を支払い続けなければなりません。**

農地を農地以外に転用するとき

「農地転用等の通知書」と「地区除外申請書」を

申請期限は25日まで、29日以降に意見書を交付します。

1. 農地を宅地、道路、雑種地に転用するとき
2. 台帳登載の農地を地目変更等により変更するとき（一部は畑も対象）

※意見書交付の際に決済金、現地確認手数料、同意書発行手数料を納付してください。
なお、決済金は翌年度以降の償還金等を一括繰上償還してもらう為のもので、当該年度の賦課金はそのまま賦課されます。

＜H26年度決済金＞	喜多方・熱塩加納・北塩原・会津坂下	10a当り	75,900円
	塩川	10a当り	74,000円
	遠田貝沼地区	10a当り	15,000円
	遠田第二地区	10a当り	26,400円

公共事業での転用も組合員が届出を

※公共事業等（道路や河川敷地）で買収された場合も、決済金を納入していただくことになります。

★ 決済金とは ★

農地には様々な償還金、施設の維持管理費等がかかっているため、除外するときは転用面積相当分を決済金という形で一括償還し、残された農地が負担増とならないようにするため土地改良法で決められているものです。